

日本生命保険相互会社 × 国（農林水産省、環境省）

『日本生命における木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



日本生命保険相互会社は、自社の営業職員が勤務する営業拠点の整備にあたり、全国で100物件、概ね4,800㎡の木材を利用することを目指すことや、今後新築する営業拠点についてZEB Ready水準の建築物とするとともに、物理的制約等がない場合は、木造営業拠点から優先的に太陽光発電設備を設置し創電することによる『ZEB』水準の建築物とする等、建築物の木造化及び木質化、脱炭素化を推進することにより、森林資源の循環利用による山村の活性化やネイチャーポジティブ、及び2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを内容とする協定を、農林水産省、環境省と締結。

協定締結日：令和5年10月17日
有効期間：協定締結日～令和13年3月末
対象区域：全国